

2026年2月吉日

西今宿区長 吉川 元啓

西今宿自治会規約の改訂について（主に区費・協力金）

日頃は西今宿自治会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、区費および協力金につきましては、昨年5月に「第一段階の改訂」を行い、両者を明確に区分してご協力いただく運用を開始いたしました。この度、それに続く「第二段階の改訂」として、区費と町内会費の一本化や、集合住宅を所有されている方への区費の整理等について、各町内会長のご協力のもと内容がまとまりました。

つきましては、主な改訂のポイントを以下の通りご報告いたします。今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

項目	内容
施行・適用	2026年1月17日施行、同年4月1日より適用
集金方法の変更	町内会費と区費を一本化し、年1回の集金に改め、振込制度（任意）を導入しました。
新区費	年5,000円（旧区費 年4,000円に、町内会費より預かっていた安全環境対策費（防犯灯維持費）年1,000円を合算）
賃貸物件の所有者様へ	所有者様からの区費の一括払い（預かり）を廃止しました。今後は入居者への自治会活動の勧誘を努力義務としてお願いします。
回覧板	従来の紙媒体に加え、デジタル版（任意登録制）を導入しました。 ※詳細は来年度にご案内します。
寄付金等の取り扱い	社会福祉団体等への寄付は、区費の集金と同時期に、別途募る。

なお、詳細な規約・規程を確認されたい方は、各町内会長が副本を保管しておりますので、お申し付けください。

賃貸住宅を所有・管理されている皆様へ（お願い）

2026年2月吉日

西今宿区長 吉川 元啓

自治会規約改訂に伴う区費等の取扱い、 入居者への加入勧誘について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は西今宿自治会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、西今宿区におきましても、他地区と同様に少子高齢化が進んでおり、自治会加入世帯数は減少傾向にあります。自治会は地域の安全や環境維持を担う組織であり、特に若い世代の方々にとって「住み続けたい」と感じていただけるような、魅力ある組織への変革が急務であると考えております。

その一環として、来年度より「デジタル回覧（任意登録制）」や「区費の振込制度（任意）」を導入し、利便性の向上を図ります。また、「親子で参加しやすいイベント」も積極的に実施してまいります。

つきましては、規約改訂に伴い、以下の通り所有者様へのお願いを整理いたしました。地域の活力を維持し、物件の資産価値を守るためにも、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 施行および適用時期

2026年1月17日施行、同年4月1日より適用

2. 所有者様へのお願い（管理状況に応じた対応）

これまでの「所有者様による区費の一括払い（預かり）」は廃止しました。今後は、物件の管理形態に合わせて以下の通りご対応をお願いいたします。

物件の管理状況	お願いしたい対応内容
【パターンA】 管理会社との契約上、 町内会費・区費を入居条件（共益費等に含む） とされている場合	以下のいずれかのご対応をお願いいたします。 ① 物件名を各町内会長へご連絡いただくと同時に当該費用を西今宿区へ入金できるよう、管理会社とご調整ください。 ② 調整が困難な場合は、物件名と管理会社名並びに連絡先を各町内会長へご連絡ください。区にて検討させていただきます。

回覧

【パターンB】 上記以外の場合（契約に含まない、または自主管理されている場合）	入居者様に対し、自治会活動への加入勧誘を「努力義務」としてお願い申し上げます。 入居者様が自治会へ入会された際は、円滑な運営のため、当該の町内会長へ速やかに情報共有（入居者名等）をお願いいたします。
---	--

3. 入居者様、管理会社様へのご説明用

入居者様、管理会社様へのご説明の際、西今宿自治会は、以下の活動を通じて「安心・安全な住環境」が守られていることをお伝えいただけますと幸いです。

- ✓ **区費**：年 5,000 円（町内会長による集金あるいは振込）
- ✓ **回覧物**：紙媒体、デジタル回覧（任意登録制）
- ✓ **生活環境の維持向上**：ゴミ処理活動、環境整備、防犯灯の整備・維持
- ✓ **防災・防犯**：防災訓練、防災対策の整備
- ✓ **交流・伝統文化**：各種交流イベント、伝統行事（子供獅子、正月祭など）の継承

日時：令和8年1月17日（土）午後7時より

出席者：区長、副区長3名、町内会長12名

場所：西今宿公民館



1. 甚目寺観音初穂料並びに節分豆まき券



甚目寺観音の初穂料を各町内会より持参してもらいました。また、節分豆まき券購入者を各町内会に募ってもらい、現金引換えで節分豆まき券を配布しました。

2. 令和8年度の区長立候補者届け出の告示

令和8年度の区長立候補者届け出の告示を各町内会にて回覧してもらいます。

立候補締め切りは2月8日。立候補者は、書面にて町内会長を通じて届け出てもらいます。



3. 西今宿区規約の改訂について

前月の会合より、町内会費と区費の一本化のために西今宿区規約の改訂を検討しています。本日の討議により規約改訂内容の合意を得ました。なお、区民に対する改訂内容の案内文に関しては、3月に予定されています各町内会の引き継ぎに間に合うようにと要請がありました。

また、来期予算案が示され、特に一本化に伴う部分について討議されました。

